

令和8年（2026年）度施策評価シート

令和 8 年 6 月 30 日

評価者	都市整備部長 田中 新一
-----	--------------

○ 施策の概要

総合計画上の位置付け	分野	5-(4) 道路整備	施策の方針	5-(4)-①道路・橋りょうの整備・維持管理
目標とするまちの姿	計画的な整備・修繕等が進められ、道路・橋りょう等の安全性と快適性が確保され、強靱化が図られています。特に、緊急輸送路や避難路は必要な整備が行なわれ、災害発生時にも市民の安全が確保されています。			
主な取組	(1)道路の整備 だれもが安心して通行できる道路の整備に向け、歩行空間の確保、バリアフリー対策、無電柱化の検討を進めます。また、国県道については、県との調整・協議を図り、計画的な整備を要請します。 (2)道路・橋りょう・トンネルの維持修繕 老朽化が進む道路・橋りょう・トンネルについて、計画的な維持修繕を行うことで強靱化を図り、災害時にも通行できるようにします。			

1. 前年度(評価対象年度)の当該施策の目標

- (1)道路利用者の安全性・快適性を保ち良好で円滑な道路機能を保持する。
- (2)道路法第28条の規定により調整及び保管する道路台帳の作成、補正、更新等を行うとともに、道路台帳登載情報に基づき、市道の適切な管理及び整備を行う。また、全庁展開した統合型GISの活用・利便性向上を図るほか、道路台帳のインターネットでの公開や、各種申請手続の電子申請等DX化に向けた検討を図る。
- (3)適正な予算執行により、目標とするまちづくりの実現につながることから、予定通り発注することが重要である。

2. 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	797,855	811,249	914,941	1,323,859	931,371	1,098,113
人件費	260,490	265,215	263,112	280,544	288,052	271,417
総事業費	1,058,345	1,076,464	1,178,053	1,604,403	1,219,423	1,369,530

3. 施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果

重点事業	整理番号	事業名	法定受託事務	事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)	事業評価	貢献度	最終評価
	都整-02	道路施設管理事業		3,637	4,142	7,779	現状維持	B	現状維持
	都整-03	道路橋りょう管理運営事業		42,621	8,283	50,904	現状維持	B	現状維持
	都整-04	国道道対策運営事務		93	5,523	5,616	現状維持	B	現状維持
	都整-05	道路整備計画等運営事務		48	8,283	8,331	現状維持	B	現状維持
	都整-06	道(水)路調査事業		52,710	70,409	123,119	現状維持	A	現状維持
	都整-07	道路台帳整備事業		35,605	26,232	61,837	現状維持	A	現状維持
	都整-08	道路施設管理事業		54,489	28,854	83,343	現状維持	B	現状維持
	都整-09	街路照明灯事業		17,104	138	17,242	現状維持	B	現状維持
	都整-11	道路橋りょう管理運営事業		5,169	4,142	9,311	現状維持	A	現状維持
	都整-12	交通安全施設整備事業		50,628	8,283	58,911	現状維持	A	現状維持
重	都整-13	道路維持補修事業		63,338	8,283	71,621	現状維持	A	現状維持
重	都整-14	道路新設改良事業		216,427	8,283	224,710	現状維持	B	現状維持
重	都整-15	橋りょう維持補修事業		131,226	8,283	139,509	現状維持	B	現状維持
	都整-18	道路施設管理事業		86,002	34,513	120,515	現状維持	A	現状維持
	都整-19	街路照明灯事業		17,801	3,313	21,114	現状維持	A	現状維持
	都整-20	道路橋りょう管理運営事業		334	8,283	8,617	現状維持	B	現状維持
	都整-21	交通安全施設維持事業		8,641	8,283	16,924	現状維持	B	現状維持
重	都整-22	道路維持補修事業		280,846	9,664	290,510	拡充	B	拡充
重	都整-23	橋りょう維持補修事業		1,961	8,283	10,244	現状維持	B	現状維持
	都整-37	街路樹維持管理事業		29,433	9,940	39,373	現状維持	A	現状維持

4. 評価対象年度の主な実施内容

(1) 道路施設管理事業については、大船駅昇降機及びそれ以外の道路管理施設(ペDESTリアンデッキ等)の維持修繕業務委託や、鎌倉駅及び大船駅周辺の清掃業務委託、市道樹木伐採の業務委託、道路損傷等通報システムの運用等を実施した。また、光熱水費、システム賃借料等の支払事務をを実施した。

(2)、街路照明灯事業は、電気料の支払事務や街路照明灯柱の点検や維持修繕、LED街路照明灯の賃貸借業務を実施した。

(3) 市道の路線認定、道水路等の用途廃止・土地境界確定・区域変更等を実施し、道路台帳整備事業は、境界標・基準点の復元・機能回復、道路台帳補正、地籍調査等を実施した。

(4) 発注工事については、一部を除き年度内に発注し、完了することにより目標とするまちの姿である道路・橋りょうの安全性と快適性の確保に寄与した。

(5) 除草、剪定等による街路樹の維持管理を実施した。

※実施できなかった事業とその理由

交通安全施設整備事業の一部工事について、国費の内示率が要望額に対して低かったため、発注を取りやめた。また、道路維持修繕工事 市道035-013号線の工事は、入札不調だったため発注を取りやめた。

5. 成果指標

成果指標①		道路補修修繕計画に対する舗装修繕延長					出典	道路舗装修繕計画		
初期値	平成30年度	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
	10.0	目標値	25.0	50.0	70.0	100.0	0.9	0.8	%	R6年度に道路補修修繕計画を第2期計画へ切り替えたことにより、計画目標に合わせて、年度ごとの修繕の延長を指標とした。
		実績値	16.9	18.0	18.0	20.0	0.3	1.1		
		達成率	67.6%	36.0%	25.7%	20.0%	33.3%	137.5%	%	
成果指標②		橋りょう長寿命化計画に対する修繕完了数					出典	所管課調べ		
初期値	平成30年度	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
	1	目標値	4	3	12	5	7	-	橋	
		実績値	6	2	5	11	6	-		
		達成率	150.0%	66.7%	41.7%	220.0%	85.7%	-	%	
成果指標③		トンネル長寿命化計画に対する修繕完了数					出典	所管課調べ		
初期値	平成30年度	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
	0	目標値	0	1	1	1	1	1	箇所	
		実績値	0	0	0	0	0	0		
		達成率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	%	

6. 「施策の方針の成果指標」の達成状況等を踏まえた施策の達成状況の分析

成果指標①及び②にあるように、道路の舗装や橋りょうについては着実に修繕を実施してきており、道路の安全性と快適性の確保が図れたと考える。
一方で成果指標③にあるようにトンネルの修繕が進んでおらず目標を達成できなかった。

7. 主な実施内容と施策の達成状況の分析を踏まえた評価

※主な実施内容と目標とするまちの姿の関係(達成状況とその理由)

「施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果」における貢献度の分析

(1)交通安全施設整備事業において、車道と横断歩道部の段差解消や視覚障害者誘導ブロックの整備を実施したことにより、道路のバリアフリー対策を図った。バリアフリー対策の充実に必要な事業であることから今後も継続して実施する必要がある。

(2)道路維持補修事業、道路新設改良事業及び橋りょう維持補修事業において、道路、橋りょう等の修繕工事を実施したことにより、目標とするまちの姿である道路・橋りょう・トンネルの維持修繕が図られたことから、施策の方針の達成に貢献した。

(3)道路管理施設の維持管理や保守点検を実施するとともに、多様な市民の要望に応えるための「道路損傷等通報システム」の運用、土日休日に市民等から寄せられる道路に関する緊急通報に対応するため、緊急現場対応業務委託を実施することで、多様化する生活環境や市民等の安全性・快適性の向上を図るために寄与した。また、既存の街路照明灯の維持修繕及び必要箇所街路照明灯の新設を実施し、市民が安全生活を送れるまちづくりに貢献できた。

(4)道路等財産管理者が行う修繕・工事に係る施工範囲の決定に要する道路台帳図等各図面の新規作成・更新により適切な財産管理に寄与した。

(5)街路樹の剪定等の管理作業を行うことで樹木の健全な育成を図り、潤いのある道路空間と公園緑地等と連携したみどりのネットワークの形成に寄与した。

8. 今後の方向性

鎌倉ミライ共創プラン2030 該当施策	4-2 道路
(1) 今後も、道路・橋りょう等の安全性と快適性を確保するために、バリアフリー対策や道路、橋りょう等の計画的な維持修繕に取り組んでいく。 (2) 管理施設の増加・老朽化や、近年の異常気象による住民要望の増加・多様化に対し、経費削減に努めながら予算規模については現状を維持している。今後は、官民連携により、民間企業の創意工夫やノウハウを最大限活用した、社会基盤施設の効率的かつ効果的な維持管理を実現するため、道路等包括管理の導入に向けて検討を進めていく。 (3) 道路台帳(調書及び図面)の補正、更新等を行うとともに、統合型GISの活用・利便性向上を図るほか、各基準点、境界標等に関する測量成果のインターネット上での公開に向けた検討を図る。 (4) 道路施設管理事業及び街路照明灯事業について、引き続き各支払を滞りなく実施する。 (5) 街路樹の維持管理を実施し、潤いのある道路空間と公園緑地等と連携したみどりのネットワークの形成を図る。	